

(事務局)

ただ今から新潟政労使会議を開会させていただきます。

本日はお忙しいところご参集いただきまして誠にありがとうございます。

最初に、僭越ではございますが、ご出席の皆様をご紹介させていただきたいと存じます。

お手元の資料、名簿と配置図をご覧ください。

なお、皆様におかれましては、着座のままとしていただければと存じます。

資料の出席名簿順にご紹介をさせていただきたいと思っております。

新潟県知事 花角英世 様

日本労働組合総連合会新潟県連合会 会長 小林俊夫 様

一般社団法人新潟県経営者協会 会長 殖栗道郎 様

一般社団法人新潟県商工会議所連合会 副会頭 高橋信夫 様

新潟県商工会連合会 会長 早川吉秀 様

新潟県中小企業団体中央会 副会長 高橋秀松 様

新潟経済同友会 筆頭代表幹事 吉田至夫 様

新潟県社会保険労務士会 副会長 大橋将人 様

新潟県市長会 副会長 滝沢亮 様

新潟県町村会 会長 品田宏夫 様

経済産業省関東経済産業局長 佐合達矢 様

公正取引委員会事務総局企業取引優越的乱用未然防止対策調査室長 大泉智彦 様

厚生労働省新潟労働局長 千葉茂雄

以上となります。

本日はマスコミの方にもお越しいただきまして、フルオープンで開催させていただきます。以降の進行を新潟労働局長の千葉が行います。千葉労働局長よりお願いいたします。

(千葉局長)

新潟労働局の千葉でございます。本日は花角知事はじめ、労使団体、関係機関の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。昨年の春季労使交渉では、33年ぶりに5%を超える賃上げが実現するなど、賃上げの力強い動きがございました。また、2025年の春季労使交渉も始まっておりますが、賃金の上昇と経済の好循環が動き出しつつある中、このモメンタムを維持していくことが重要でございます。昨年11月26日には、石破総理大臣と労使団体の代表者により政労使の意見交換が行われました。賃上げの流れを地方や中小企業に波及させていくためには、それぞれの地域で議論することも重要でございます。本日の会議は、新潟県において賃金引上げに向けた機運を一層醸成する観点から、賃金引上げに向けた取組をテーマとして、賃上げに向けた環境整備の取組、価格転嫁を含めた賃上げ原資の確保等の課題、課題解消のための方策等について、皆様と意見交換をさせていただきたいと思っております。

まずは、賃金引上げ等に関する行政の取組につきまして、新潟労働局、新潟県、関東経済産業局、公正取引委員会の順序で、行わせていただきたいと思います。

それでは、私から新潟労働局配布資料につきまして、ご説明させていただきます。

本日の議論に適宜参考にしていただけるよう、価格転嫁や生産性向上への取組、賃上げの調査・分析などの資料をご用意いたしました。時間の関係上、簡潔にご説明させていただきます。新潟労働局配布資料の2ページ目をご覧くださいと思います。賃上げを起点としました「成長と分配の好循環」のイメージでございます。足元では、賃金上昇、消費の増加、企業収益の増加など、好循環が動き出しつつあります。こうした動きを一時的なものにとせず、好循環を持続させるために、2025年の賃上げが重要であるというふうに認識しております。3ページから7ページまでが、昨年秋の総合経済対策の関係部分でございます。中小企業の業務改善や設備投資に対する支援の充実、労務費の価格転嫁方針の徹底や、下請法改正の検討、等の施策を盛り組んでおります。10ページから13ページにかけては、業務改善助成金、キャリアアップ助成金の活用、同一労働同一賃金の徹底、働き方改革推進支援センターによる相談事業など、厚生労働省の取組を整理させていただいております。新潟労働局におきましても、人への投資を含む助成金の活用を促進するとともに、新潟働き方改革推進支援センターによる業務改善に向けた訪問コンサルティングの実施や、中小企業の皆様の助成金活用などの相談にも対応しております。また、価格転嫁の取組としましては、労働基準監督署において、監督指導時に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知などにも努めております。なお、12ページには、令和7年度の予算案における賃上げ支援助成金パッケージを付けております。拡充予定の助成金もございます。予算成立後には、改めて周知等を行って参りたいと思っております。14ページから、これは中小企業庁の調査でございますが、中小企業の価格交渉・価格転換の実施状況についてのフォローアップ調査の直近2024年9月の資料を掲載させていただいております。少し飛びます。29ページになります。消費者庁の「コスト上昇分が適切に価格転嫁できる環境の整備が必要」といった、消費者の物価に対する理解を促進するための動画コンテンツをここで紹介させていただいております。そして31ページからでございますが、こちらからは、賃上げに際して起きる就業調整に関連して、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことができるようにするための、「年収の壁・支援パッケージ」の内容をここで説明させていただいております。最後になりますが、36ページ以降でございます。一人当たりや時間あたり賃金の推移、賃上げの採用や消費に与える効果など、厚生労働本省でまとめた調査・分析資料をお付けさせていただいております。

以上、議論の素材となるような資料を、幅広くご紹介させていただいております。適宜お役立ていただければと存じます。私からは以上でございます。

続きまして、花角知事より、新潟県の取組についてご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(花角知事)

新潟労働局のお声がけで、昨年に引き続き、こうして政労使の関係者が一堂に会し、賃金引上げに向けて意見交換が行われるということは、県といたしましても意義あるのと考えております。先ほど千葉局長もおっしゃられましたけれども、物価高が長期化する中において、賃上げに向けた環境整備を進めるためには、県内企業の収益向上あるいは生産性向上などの取組を支援するとともに、価格上昇分を適切に価格転嫁できる機運を醸成することが重要です。一昨年の年末には県として経済団体、労働団体、関係機関とともに、適切な価格転嫁に関する共同宣言を発出いたしました。昨年12月には、実務者による連絡会議を開催し、改めて機運の醸成を図ったところでございます。県としては、来年度、パートナーシップ構築宣言の普及啓発を強化するため、県の補助金の申請者やハッピー・パートナー登録企業などに、広くパートナーシップ構築宣言の登録を呼びかけるとともに、一部の補助事業については登録を要件化することも検討したいと考えております。さらに、新たに好事例などの価格交渉に役立つ情報を発信し、受注者への更なる支援に取り組むなど、適切な価格転嫁を促進し持続的な賃上げに向けた環境を整えてまいります。また、新潟県における最大の課題は、若者や女性に働く場として、「選ばれる新潟」の実現であると思っています。若者が就職を機に転出している現状を変えるため、県内企業において持続的な賃上げをはじめとする処遇の改善、魅力ある職場づくりを進め、若者にアピールする努力が必要であります。県の令和7年度当初予算案では、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直しまして、認定企業に対する新たな補助制度を創設することで、多様で柔軟な働き方や魅力ある職場づくりに取り組む企業を支援してまいります。県として、官民一体となって、持続的な賃上げや誰もが働きやすく活躍できる、魅力ある職場環境づくりに一段と力を入れてもらいたいと思います。私からは以上です。

(千葉局長)

花角知事ありがとうございました。関東経済産業局佐合局長より、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(佐合局長)

経済産業行政について、御協力を賜っていることに、この場をお借りしましてお礼申し上げます。中堅中小企業の賃上げ支援策について、大きく二つが必要だと思っております。一つは中小企業の生産性向上と、それに向けた経営へのサポート。もう一つが、取引環境の整備、改善でございます。後者について、説明をさせていただきたいと思っております。5ページを見ていただいて、新規と記載されていますが、今、公正取引委員会さんと一緒に、約20年ぶりとなる、下請法の改正を検討しています。閣議決定、国会審議もこれからでございます。どうなるのかわかりませんが、例えば下請けという言葉自体を使わないようにする。従業員規模、従業員の多い中小企業の方と、そうでない中小企業のところの取引も対象にする。こういった考えでございます。しっかりと国会に提出して、

御審議いただきたいと思っております。7 ページ目でございます。毎年 9 月と 3 月に価格交渉促進月間をやっております。フォローアップ調査、発注側企業リストの実名公表、指導助言など、取り組んでいるところでございます。9 ページ 10 ページ目を見ると価格交渉が行われた、価格転嫁ができたという割合は、若干ずつ増えてきている、価格交渉が行われなかったのは 13.6 パーセント、全く転嫁できなかったという企業は約 2 割いらっしゃるということでございます。引き続き粘り強く、特に 3 次 4 次の取引価格、高くなっていくところが難しいと思っておりますので、粘り強く取組をしっかりとやっていきたいと思っております。13 ページ目、パートナーシップ構築宣言、積極的に普及促進をしていきたいと思っております。花角知事からもご説明がございましたけれども、自治体が、宣言企業向けに補助金等でインセンティブを付与するということが広がっております。引き続き自治体の方々と連携をしながら、普及に努めていきたいと思っております。15 ページですけれども、私ども管内で把握した取引適正化の好事例を記載してございます。フォローアップ調査、よろず支援拠点、パートナーシップ構築宣言、こういった好事例がございましたので、これを情報共有しながら、横展開していきたいと思っております。16 ページ目を見ていただいて、昨年の 3 月になるのですが、経産局独自で実施をしました、施策の認知度調査というのがありまして、その結果でございます。概略を申しますと、国や県の価格転換対策、これを知っている事業者の方が、前向きな価格交渉を行っていたということでございます。地域金融機関から価格転嫁の情報を受けた、という事業者のニーズが一定程度存在するということが分かりました。このため 2 月 17 日になりますが、関東経産局と関東財務局とで連携をしまして、地域金融機関向けの価格転嫁セミナーを開催することとしております。地域の金融機関の方々の支援力を、少しでもサポートさせていただいて、事業者への施策の普及を高めることで、企業の方々の価格交渉の強化に努めていきたいと思っております。この調査で、新潟県の結果は、約 51 パーセントの事業者が、地域金融機関からの情報提供を既に受けていると伺いました。県の共同宣言を知っている事業者は約 23 パーセント、パートナーシップ構築宣言と労務費指針の認知度については、それぞれ約 34 パーセント、約 20 パーセントという状況でございます。まだまだ、そういう意味では、認知度の向上を図る余地があるかと思っておりますので、皆さんと連携をしながら施策の普及に努めていきたいと思っております。生産性向上の方では、後ろに資料をつけてございます。中小企業省力化投資補助金を始めとした、各種支援策をぜひ読んでいただいて、使ってみたいということがあれば、気軽に関東経済産業局にお尋ねいただければと思っております。各種支援策等を通じて、賃上げの流れが中小企業、地方にも波及することが重要だと思っております。引き続き皆様と連携をしながら、政策に取り組んでいきたいと思っております。私からは以上です。

(千葉局長)

佐合局長ありがとうございました。続きまして、公正取引委員会事務総局大泉室長よりご説明お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(大泉室長)

公正取引委員会の大泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。御出席の皆様には日頃から当委員会の取組に対する御理解、御協力誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼申し上げたいと思います。それでは、公正取引委員会の価格転嫁の取組みについて、簡単に御説明したいと思います。公正取引委員会では皆様ご案内の通り、令和5年11月に内閣官房とともに、労務指針を策定し、公表したところでございます。指針については、資料の11ページ12ページに載せてございます。発注者、受注者双方がとるべき行動と、求められる行動を重視して、取りまとめてございます。公正取引委員会では令和6年9月から、この指針の取組状況のフォローアップとのための特別調査を行い、業界ごとの労務費の価格転嫁などの実態の把握に努め、その調査結果を昨年12月に公表したところ、この特別調査の結果をご紹介します。本指針の認知度でございます。資料の3ページでございます。円グラフでございますが、全国平均では、「知っていた」というものが48.8パーセント、まだ半数に満たないという状況です。新潟県におきましても、全国平均を少し下回る45.0パーセントという数字になっております。ただ、全国的に見ますと、都道府県別にも業種別にも、かなりばらつきがございますので、本指針についてはしっかりと周知徹底をしていかなければいけない、というふうに考えておるところでございます。他方ですと、同じ資料3ページの棒グラフに示しておりますように、指針を知っていたものの方が知らないものよりも、取引価格の転換をより行えているということが確認されておりますので、引き続き公正取引委員会といたしましても、事業所管轄庁と連携しながら、本指針の周知徹底に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。労務指針の転嫁率につきましては、4ページでございます。左下のコスト別の転嫁率の表をご覧ください、コストの転嫁率も前年度の数値と比べまして、上昇しております。特に労務の転嫁率が上昇していることが確認できております。ここでの労務費の転換率は受注者が商品について価格転換を要請した場合に、要請した額に対してどの程度取引価格が引き上げられたかという数値でございますので、昨年、中小企業庁が公表した、数字と比べますと、かなり高いという印象を受けております。この背景には受注者がコストの増加分より、控えめに要請したのではないかと推測しているところでございます。続きましてサプライチェーン全体における労務費の価格転換の状況に目を向けますと、同じページ右側の表でございます。この表によれば、各段階の取引の価格転嫁が求められた割合が、これも前年度と比較いたしまして上昇しており、各段階とも価格転嫁が進展していることがわかります。しかしながら、一次、二次、三次と取引段階を遡ると労務費の転嫁率は低くなっておりますので、この部分が価格転嫁は進んでないということで、これも課題だというふうに考えているところでございます。本会議ご出席の皆様には、本日調査の結果及び指針について、関係団体やその会員の方に対し周知徹底に努めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。公正取引委員会では、適切な価格転嫁の実現に向けて、取引環境を整備するため、独占禁止法の優越的地位の濫用や、下請法違反の事案に対して厳正に対処しているところでございます。例えば、価格転嫁がなされていないということは、受注者側からすれば買い叩かれているということでございますので、公正取引委員会といたしまして

は、下請法で禁じられている、この買ったとき行為、代金の減額といった行為に厳正に対処しているところでございます。下請け後の勧告件数は、昨年度は 13 件でございましたが、令和 6 年度につきましては、1 月までに 12 件と増加しているところでございます。また、下請法で勧告すると同時に、関連業界団体への申し入れも行うことによって、業界全体での主体的な改善を促す取り組みを進めているところでございます。先ほど、関東経済産業局長佐合様からご紹介ありましたが、現在、下請法の改正を進めているところでございます。下請法の名称や適用の範囲も広がる等の改正を考えているところでございます。公正取引委員会では、令和 7 年度におきましても、これまでと同様に引き続き労務費の指針のフォローアップ調査、コスト上昇部分の価格転嫁状況について、特別調査を実施することとしております。私からの説明は以上です。

(千葉局長)

大泉室長、ありがとうございました。

ここからは意見交換のお時間とさせていただきます。構成員でございます、労使団体の皆様より、それぞれの賃金引き上げに向けたお取り組みのほか、価格転嫁を含めた賃上げ原資の確保や人材確保等にかかる隘路等の課題、その課題解消のための方策等について、構成員間の認識を共有することを目的として、ご意見を賜ればと存じます。

順に発言をお願いしたいと思っております。まずは新潟県経営者協会殖粟会長よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(殖粟会長)

お話をさせていただきます。企業の皆さんが持続的に賃上げを行っていく、そのためには、適正な価格転嫁を進めていくことが不可欠ということで、今日お話しいただいているわけですが、県内の 99.8%は中小・小規模企業でございます。中小・小規模企業が自社の希望通りに値決めをするっていうのは、なかなか難しい面があるということは想像に難くないところでございます。ちょっと古い数字ですが、新潟県様が調べてくださった調査では、費用を完全に転嫁できていると回答された企業が 6.3 パーセントでエネルギー価格に絞ると 3.2 パーセントに留まっています。完全に価格転嫁ができているとおっしゃった方ですね。県内の中小・小規模企業には、川下に大企業があるサプライチェーンに属しておられれば、比較的価格転嫁も容易だと思えますけれども、ほとんどが、中小企業間、あるいは消費者と直接取引をしている企業の方が、圧倒的に多いと思われまます。そうした企業さんが価格転嫁を実現していくとなると、そのためには、こうした集まりなども、もちろん入るわけですが、社会全体での機運の醸成、よく使われる言葉ではモメンタム、勢いですよね。それに加えて好循環を後押しするような、スイッチを入れる起爆剤のようなものを、スターター機能を、複数投入していくということが不可欠だと思っております。モメンタムの情勢には、価格転嫁は、回り回って、受け入れることも含めて、自分たちを助けていくんだということを地道にアナウンスしていくこと、広く理解してもらうということが重要だと思っております。私もいろいろな集まりがあれば、事あるごとに、とかく、厳しい視線も感じられる中、機会がある

ごとにそのようにお話をしております、ご理解を深めていただくように努力しているところでございます。国などの行政機関の皆様におかれましては、そうしたアナウンスメント効果のある活動のほかに、人材確保育成に向けた各種の助成、或いは AI 活用、DX とか設備投資など中長期的展望に立った投資を支援するような制度の整備、はたまた製品サービスの価格を、高付加価値化、要するに値上げがやりやすくなるための対外アピールのための助成など、さまざま考えられますので、そうした御支援を今、たくさん紹介していただきましたが、休まず導入していただければと存じます。釈迦に説法になりますけども、そうすれば県内の中小企業、小規模事業者の方、若者、女性、Iターン、Uターンも増えると思いますので、何卒よろしく申し上げます。私からは以上でございます。

(千葉局長)

殖栗会長、ありがとうございます。新潟県商工会議所連合会高橋副会頭からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(高橋副会頭)

商工会議所連合会の高橋でございます。よろしく申し上げます。昨年、一昨年と県内企業におきましても、歴史的な高水準で賃上げが実施されているわけでございます。日本商工会議所での調査によりますと、昨年賃上げを実施した企業の 6 割以上が防衛的賃上げだったということで回答しております。デフレ経済を脱却していくためには、賃金と物価の好循環を実現して、実質賃金を上げていくことは当然のことでございますし、持続的な賃上げが極めて重要だと思っております。中小企業の労働分配率は約 7 割と高いわけございまして、生産性向上による付加価値の拡大と合わせ、取引価格適正化、労務費を含めた価格転嫁が必要だと思っております。新潟をはじめ、全国の商工会議所で、先ほどからお話が出てございますが、パートナーシップ構築宣言の普及促進と実効性の向上を推進しておりますが、さらに充実していかなければならないと考えております。いずれにいたしましても、中小企業、小規模事業者につきましては、千差万別な実態や、経営状況に即した伴走型の支援が必要だと考えております。支援機関としての役割をこれまで以上に果たして参りたいと思っております。もう一つ、最低賃金の件について、申し上げたいと思っております。2020 年代に 1500 円まで引き上げるという目標前倒しの言葉が一人歩きをしていることに大きな懸念を抱いております。最低賃金は働く人の生活を守るセーフティーネットで、例外なく罰則付きで適用されるものでございまして、実質賃金の引き上げとは、異なる課題として、検討しなければならないと思っております。その引上げについては速度と度合い、経営者の支払い能力などを踏まえ、政労使で真摯にかつ多角的に議論していくことが重要だと考えております。以上でございます。

(千葉局長)

高橋副会頭、ありがとうございます。続きまして、新潟県商工会連合会早川会長からお話しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(早川会長)

商工会連合会の会長をしております、早川でございます。よろしくお願い申し上げます。私の方から、中小企業、中でも限りある経営資源により、事業を営む小規模事業者にとりましては、人材はまさに経営の柱と考えております。全国商工会連合会と当会が、昨年末に実施致しましたアンケートによりますと、8割以上の企業が令和6年度に賃上げを実施し、または実施を予定しておりますが、その点につきましては、人材を大切にするという表れとともに、地域経済の好循環を実現したいとの表れだと思っております。ただ、賃金の引き上げ幅につきましては、企業によりさまざまと考えられております。賃金の引き上げを実現するには、収益の確保が必要なわけでありまして、労務費や原材料、燃料、エネルギーなど増加したコストの価格転嫁はなかなか進んでいないのが現状であります。とりわけ、労務費につきましては、取引先の理解を得にくく、価格転嫁しにくい状況にあり、役員報酬や事業主所得の削減など、経営者の身を削った賃上げをしているのが実情であります。加えまして、最低賃金の引上げによる経営上の影響を受けると回答した企業も過半数あり、その負担感も大きいことから、引き続き最低賃金の動向と、それに伴う中小・小規模事業者への影響にも注視する必要があると思っております。このような現状に対しまして、県内企業はさらなる経費削減や業務効率化といった努力を重ねながら、収益力を高めることによって、事業の持続的な発展はもちろん、その要となる従業員の処遇改善を実現しようとしておりますけれども、中には事業規模の縮小、廃業、休業の検討をするなど、深刻な状況にある事業所も見受けられ、むしろ雇用の維持への影響が危惧されるところであります。我々商工会も、こうした小規模事業者自身の努力が功を奏するように、その能力を高め、伴走型を中心とした経営支援により、一層尽力して参る所存でございます。県内企業には簡便な助成金の創設、増加する人件費や社会保険料等に関連した助成金、補助金の拡充などを望む声があります。特にとりざたされております年収の壁問題とも関連しまして、社会保険料の事業者負担増は中小・小規模事業者の利益をさらに圧迫する大変大きな問題でありますので、国、県におかれましては、賃上げの環境整備に向かって、首都圏と地域、大企業と中小・小規模事業者といった各者に配慮した施策による支援の継続拡充をお願いするとともに、隅々までゆきわたる経営政策を実行していただき、頑張る事業者が取り残されることがないように、ご支援をお願いしたい次第であります。私の方から、以上でございます。

(千葉局長)

早川会長、ありがとうございました。続きまして、新潟県中小企業団体中央会高橋副会長より申し上げます。

(高橋副会長)

中小企業団体中央会の副会長を務めております、高橋です。日頃から、国、新潟県を始め、関係機関の皆様には、中小企業ならびに中小企業組合に対しご支援をいただき、ありがとうございます。中央会では、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針や、

中小企業組合における団体協約、組合協約など価格転嫁に関する情報を機関紙やホームページの掲載やセミナーの掲載などより広く周知広報に努めてまいりました。依然として、原材料費の上昇が続く中、県内の中小企業では労務費を含めた原価上昇分の価格転嫁が十分に進んでいるとは言えず、賃上げに必要な収益を確保することができていない状況にあります。一方で、人手不足によりまして、人材確保のための防衛的賃上げを行っておりますが、中小企業の経営は自助努力だけでは十分対応することは難しく、厳しい状況が続いているわけにあります。当会といたしましては、中小企業が賃金引上げのための原資を確保し、中小企業の主体的な賃上げを促進すべく、価格転嫁率の向上に向けた施策及び生産性向上にかかる補助金施策に関する情報提供を様々な機会を活用して行い、さらに組合に対して周知広報に努めてまいりたいと考えております。また、昨年11月26日首相官邸において開催されました、政労使の意見交換会において、全国中央会の森会長は、最低賃金が2020年代に全国平均1500円の引上げを達成するためには、引上げの原資の確保の見通しが立たないこと等の懸念を表明致しました。中小・小規模事業者が、通常の事業活動による支払い能力を超えた最低賃金の過度な引上げによる負担をかけないよう、万全の配慮を要望したところでもあります。国、県におかれましては、新潟県経済を支える中小企業が強く前進していけるように、一層の支援の拡充をお願いするとともに、本日ご出席の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

(千葉局長)

高橋副会長ありがとうございました。続きまして、新潟経済同友会吉田筆頭代表幹事、よろしくお願い致します。

(吉田筆頭代表幹事)

新潟経済同友会の吉田でございます。よろしくお願い申し上げます。現在、県内経済は急速なデジタル化や人材確保の激化など、大きな転換期を迎えていると認識しております。県内の景況感等を見ましても大きくはないですが、基本的には上向き基調で、個人消費も堅調に推移していると理解しております。問題は、こうした動きを今後、本格的な上向き基調にのせられるか、これが今、大きな課題になっていると思っております。こうした中、大企業におきましては、価格転嫁が一定に進んでいる、一方で雇用の7割を支えています、中小企業ではまだまだ進展しておらず、中小企業の価格転換、取引適正化への支援というものを継続し、転嫁率を上げていくことで、恒常的に賃金が上がる仕組みを確立する必要があると感じておる次第でございます。企業は人手不足に加えて、賃上げ、待遇面の改善も求められており、こうした変化に果敢に挑戦するとした、覚悟、行動が必要であると思っております。また、こうしたことは現在、新潟県の大きな課題でございます。女性や若者を中心に、東京への社会的流出を少しでも是正していくということにも、つながっていくんだろうと考えております。新潟経済同友会は、毎年、新潟県はじめ、新潟市、そして県内各行政機関との懇談会を実施しており、活発な意見交換をさせていただいております。

引き続き、各行政機関とも連携し、390名の当会会員への周知やセミナー参加等により意識醸成を図り、賃金の引上げや価格転換しやすい環境づくりに力を入れていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(千葉局長)

吉田筆頭代表幹事、ありがとうございました。続きまして、新潟県社会保険労務士会大橋副会長からお話を伺いたと思います。よろしく願いします。

(大橋副会長)

社会保険労務士会副会長の大橋でございます。我々、社会保険労務士は、労働と社会保険に関する法律の専門家ということで、厚生労働省さんから資格をいただいている士業でございますので、我々が、直接価格転換、賃金上昇、何か直接するというわけではございませんが、我々が普段から関わっている顧問先、関与先は、ほとんど99パーセント以上が中小零細企業でございます。普段から関わっている中でやはり、最近是人材確保の難しさ、求人をして来ないという問題、労働者さんから経営側に対する要望と言いますか、昔に比べてかなり強くなっていると言いますか、人材確保もそうなんです。やはり今はもう法律を守って当たり前、むしろ法律以上のことをどれだけやるかで、選ばれる会社になる、ならなければならない。先ほど知事がおっしゃった、魅力ある職場づくりですとか、今日我々資料を添付しましたが、人を大切に作る企業づくりという言い方です。目指すところは同じなのかなと思っております。社労士として普段からそういった会社と関わっている中で、我々社労士60年近く経っております。ずっと同じことを繰り返しているつもりではございませんが。こういった労使の関係を、今後も改善していく、魅力ある職場づくりを作るお手伝いをしていくことによって、人材の確保、今いる労働者さんの能力の発揮、離職の防止、そういった面から転換に繋がっていく、会社の体力づくりと言いますか、競争力づくりをお手伝いさせていただくということできたいと思っております。先ほど労働局長がおっしゃいましたように、我々が働き方改革推進支援センターという事業を受託しておりまして、そこで助成金のご紹介や相談を受けたり、新潟県さんとは包括連携協定を結ばせていただきまして、毎年法改正の動画や、セミナーなどを一緒にやらせていただいておりますので、我々社会保険労務士も、普段から人を大切にキープする企業づくりに取り入れておりますので、今後とも是非、社会保険労務士会をお願いいたします。

(千葉局長)

大橋副会長、ありがとうございました。続きまして、新潟県市長会、滝沢副会長よろしく願いします。

(滝沢副会長)

県市長会の副会長を務めております、三条市長の滝沢でございます。今日はどちらかという、三条市長という立場でのお話になるかと思っております。お許してください。

三条市はものづくり金属加工を中心とした製造業の街でございます。2021年の4月に三条市立大学が開学いたしまして、いよいよこの3月に第一期生が卒業し、社会に羽ばたいていく、巣立っていくわけでございます。1学年約80名のそれほど大きな大学ではございません。第一期生の今の四年生は74名が卒業予定でございまして、そのうちの62名が就職予定でございまして、そのうちの約半数弱が、新潟県内の企業さんに就職予定でございまして、62名中の9名が燕三条地域の企業に就職予定になっているところでございます。県内と県外の出身者が約半々で、県内企業には約半数弱が就職予定となっておりますので、入ってくる数と残る数というのは、一期生、四年生で言ったら、同じくらいなのかなというところでございます。この中で一期生、四年生の就職活動について、企業の採用活動を見てきて、大学の学長だったり、学生だったりと話して、私自身が感じたことですが、まず一点目と致しまして、首都圏や大きな都市圏の企業さんは、動き出しが早いなというところでございます。今の大学生は理系文系を問わず、三年生の夏休みまでには、ほとんどの学生が一社はインターンシップをするみたいでございまして、そのインターンシップは事実上、就職活動も始まっているわけで、早い子ではもう、そこで内定をもらっている子もいるようなところで、我々この三条地域の企業さんが、そこまでのスケジュール感、スピード感というものが世の中のトレンドだということを把握していたのかというと、多くの皆さんは私も含め把握できていなかったかなというのが、一期生、四年生の就職活動を見て感じたところでございます。もう一つ、これは大学の学長からのメッセージですが、中小企業であっても、今の若者たちにとって、謙遜は通じないというお話を受けております。今の若者たちは、真面目で素直です。企業さん側が「うちは中小だから」とか「うちは零細だから」と言いますと、学生たちはそれを真に受けて、なんで自分の社会人としてのファーストキャリア、大事な社会人としての最初を中小や零細と言っているところに身を預けなきゃならないんだというふうに感じるということでございます。その代わり何をどういう風に伝えたらいいのかということですが、オンリーワンだと言おうと。例えばうちはこの技術が優れていて、オンリーワンだから是非君に入ってもらって、この技術を伸ばしてもらいたいんだ、というようなお話をさせていただいたり、人数的に少ない企業さんであったとしたら、うちは人数が少ない分、君には一年目から、裁量を与えてたくさん仕事してもらえから、社会人として、会社員としての成長スピードがオンリーワンなんだよというふうにより積極的に、前向きに、自信を持って伝えていくということが、今の若者たちにとっては響く、という話で、謙遜は通じないどころか、むしろマイナスだというふうに、学長から話を聞いております。先ほど、殖粟会長が色々な会でお話をされているとのことでしたが、私もこのお話を、今年2025年に入ってから、三条市の新年会で17回話してございまして、最も多い方は6回この話を聞いてくださっているんですけども、そのように新潟県全体で、自信を持って、積極的に発信して、このような会も含めまして、みんなで頑張っていこうというようなものが伝われば、若い人たちにも選んでもらえるような元気な会社さんというのがより増えていくのかなと思っております。三条市といたしましても、さまざまな取り組みを通じまして、企業さんをサポートしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(千葉局長)

滝沢副会長、ありがとうございます。続きまして、新潟県町村会、品田会長よろしくお願ひします。

(品田会長)

6つの町と4つの村で構成され、10町村の構成であります、新潟県町村会の会長の刈羽村村長の品田と申します。昨年もこの会議に出まして、確か牛井の話をした覚えがございます。その前に、公共物を作る、建てることを今やっているんですが、一昨年に荒々の計画の段階で、だいたい4億5000万か6000万と言われたものが、つい先日入札が終わりまして6億5千万に上がりました。見事に価格転嫁を最終消費者として受け入れたわけでございます。そういう覚悟でいかないと、お金は回っていかないとということで、今ここでお話された皆さんの、フィールドと言いますか、サプライチェーンの供給のインフラのオープンだと思ふ。やがてそこで製品ができて、その製品を、末端の消費者が買って、そこからお金の管理が始まるわけですね。元請けさん、下請けさん、その下請けさん、あるいはその裾野、広い業種、製品があります。自動車もそうですが、それぞれに働いて賃上げをしてもらいたいと、そういう人たちはみんな、実は末端消費者です。その末端の消費者でいる彼らが牛井は500円以上だと高すぎると思っているうちは、考え方のチェーンがですね、きっちりとなつながらないと私は思ふんです。今考えるのは、その最終の消費者に届いて、そこからお金が還流してきて、なんぼなんだということをきっちり、国民、消費者、総じてそれを自覚してもらわなければいけないと思ふんです。それがされていません。ですから、その消費者に相対するその上の段階で、サプライヤーとして、システムを今の同じようにしっかりと整えることはとても大事な、もっと同時にですね。最終消費者が何をどう考えるかということ、世の中全体で取り組んでいかなければならない課題だと思ひます。それには、決定的に教育が欠けていると私は思ひます。その教育に責任を持つのは、政治家です。終わります。

(千葉局長)

品田会長、ありがとうございます。続きまして、連合新潟、小林会長、よろしくお願ひします。

(小林会長)

連合新潟の小林でございます。本日は連合新潟の春季生活闘争の方針の概要ということで、資料も配付しておりますので、お読み取りをいただきながらお話を聞いていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。まず、働くものに労働者を取り巻く環境ですけれども、昨年5パーセントを超える賃上げを行いましたけれども、直近の実質賃金もプラスとなっていないということは、皆さんご存知かと思ひます。生活に余裕がないということでございます。特にいわゆる300人以下の中小企業、これは連合の調査でも、去年は全国平均では4.45パーセントの賃上げ、新潟県内は3.77パーセントということで、さらに生活

は厳しい状況にもあるのではないかと思います。このため連合新潟、今年は春季生活闘争で企業規模にかかわらず額で、定期昇給込みですけれども、1万8千円以上、率で6%を超える賃上げを要求するという方針の確認をしています。これについては、県内各地で要求実現に向けた集会を行ったり、学習会、共闘会議も行ってまいります。それから、マスコミを通じた、回答妥結状況を公表させていただいて、県内の相場形成にも努力をしていきたいと思っております。今年の春季生活闘争ですが、地方経済の成長、人口流出の抑制、先ほどから話がありますように、人口流出の大きさのためにも、中小企業に物価高を超える賃上げの流れを波及させることが、絶対に必要であると考えています。大企業と中小企業の経営状況を見ますと、財務省の法人企業統計調査によれば、日本全体の経常利益の6割を資本金10億円以上の大企業が占めまして、売上高経常利益も順調に伸びている。一方で、中小企業の収益が総じて停滞をしているという状況でございます。その原因の一つは、先ほどからありますように、価格転嫁の遅れだと思えます。新潟県の調査でもコスト全般の転換率は、おおむね5割程度にとどまっていると、未だ不十分と言わざるを得ないということに加えて、やはり商品サービスの取引価格が長期間据え置かれる、または、引下げられるなどの取引慣行が依然として根強いことがあるのではないかと考えています。なお、昨年末に行われました、適切な価格転嫁促進に向けた連絡会議では、先ほど紹介ありましたけれども、行政の企業に対するヒアリング調査では、県の共同宣言や国の価格転換の策を知っている事業者の方が、比較的前向きに価格交渉を行っていることが報告されています。パートナーシップ構築宣言や労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の認知度などの向上が、中小企業の利益確保には不可欠であると考えています。最後に、賃上げの環境整備ということについて、三点ほど、要望もさせていただければと思えます。まず一点目は、県の共同宣言や、公正取引委員会の指針などの認知度が、まだ半数にも達していないということです。先ほども紹介ございましたが、改めて周知の徹底をお願いをしたいと思います。二点目、こちらも先ほどお話しがありましたけれども、企業取引研究会のまとめを踏まえた下請法の改正です。今回、法案審議ぜひ成立をしていただいで、来年の春闘には新しい下請法の動きの中で迎えられるよう、こちらの方も各団体の方からは是非国会の方に意見書等出していただけるよう、フォローをしていただければと思っております。三点目ですが、実態として、賃上げ率の低い業種、職種というのがございます。賃上げの波及をお願いしたい。とりわけ、運輸業、医療介護、福祉分野、そして、公共調達部門等も、民間と同じように賃上げが行われるように、をお願いをしたいと思います。連合会からは以上になります。

(千葉局長)

小林会長、ありがとうございました。

皆様、積極的なお取り組みの紹介や貴重なご意見をいただきありがとうございました。一巡いたしました。少しまだ時間がございますので、これまでの説明やご意見などに関しまして自由にご発言いただきたいと思います。何方からでも構いませんので、御発言いかがでしょうか。

先ほど、いろいろ皆様から、周知の要望や助成金の拡充、隅々まで伝えるということにつきましては、労働局のテリトリーの中では、同じ認識を持っておりますので、努めていきたいと思っております。今日の会議でご意見いただいたものにつきましては、中央の方にも、ちゃんと伝えて、新潟の意見として汲み取っていただくように対応していきたいと思っております。

他、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、意見交換をここまでとしたいと思います。

本日の会議では冒頭申し上げましたとおり、賃金引き上げに向けた機運を一層醸成するため、皆様と意見交換をさせていただきました、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本日の会議を通じまして、新潟県における賃金引き上げにかかる認識が共有できたものと考えております。そして、本日のご意見も踏まえまして、構成員の皆様がそれぞれのお立場から着実に取組を実施していただければと存じます。

以上をもちまして、新潟政労使会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。